を令和

4

e e

ど

0000

ツ振興くじ助成事業

皆本定4安な

決和・方

年全

10 面 関

月を係す

号の見方時 型リ 日 時 会場 ック 内

内

容

対

対

象

定

定

員

費

費 用

申

申

L

込

み

X

締

め

切

り

持ち

物

問

問

e V

合

わ

せ

FAX

4

4

4

0

8

1

5

ツ



ソ対1策

シとヤし

ル

デ

イ

ス ス タ ク

ンの

し

て、

マビ

1

合いのトーチが使用されます。レーでは「桜ピンク」の美しい色ゴールド」、パラリンピック聖火リオリンピック聖火リーでは「桜 右側がパラリンピック聖 「桜ピンク」の美しい色、パラリンピック聖火リレーでは「桜

側がオリンピック聖火リレ 間あの※す。 影 新

型

コ

口

イ

ル

りナ

変ウ

場感

合 染

が 症

更

す

る ス んー

がチ

、に

写 触

真れ

撮るこ

はと

では

きで

まき

4スり 響によ 4 ポま す。

d 所 得 0 U する 付

し金子生に低に よる影新型 育活対所てのし得 ま す。 の影 響口 が長期 ナ 親世帯分)を実施とり親子育て世帯を行う観点から、の実情を踏まえたの実情を踏まえたの実情を踏まえたの実情を踏まえたの実情を踏まえたとり親子育で世帯が長期化する中で、 ウ 1 ル ス る中で、 感染

7 レ

お

り 1 で

ま本チ

す市の各 。で巡市

プ30仕し ラ分 ザ〜

口午

後

5

時

1

1

は回町

次示で

のを聖

展村

県

は、

を

ま

付

、ださ

2 ① ① 給 ①令和3年4月分の児童 (2公的年金などを受給されている の児童扶養手当を受給されている の児童扶養手当を受給されている の影響を受けて家計が の影響を受けて家計が の影響を受ける 5 · 和 3 のいず のいず ず れ かに が見童技芸 にいる方 にいる方 を れて 給 し 養方 て分て

情付る

の提提

児出出

<u>خ</u>

宣手当当る必

がい要児受

り

ま 現

す 況 61

が童あ手

は

毎

童

手

を

さ

7

当れ

届る

(3) 当を受給されている方とるなど、収入が児童扶養影響を受けて家計が急変型コロナウイルス感染症 る 方 と養変症

に令康 児 付 童 額 1 人 当 た ŋ 律 5

万

円

で大会を心待しました。 準 4 ま よ待ち ご ま催 おに 理いに今詫さ 解り向後びれ まけは申て 協す 13 ① 申

マ小を ラ 出お 興実街す。 課行落 委 花 員 生

市外局番(043)

eg

5 杯

で

2

雄

八

力の鋭令上る

意和げ

! 落

コ 備 10 八 花

進 24

染たに (

8

を月街生

日風ラ

て印にソ回いの吹ン小

ま開か大出

し催れ会義

け」走

新てはれ街型準、!落

口

ナ

ウ

感

の止型準

やル

通した結果、

連なない※る児月 絡いどた児口童19給に 語手続き 19 給付金の申請は不要で、「 2 に該当する方 日母に振り込みました。 日座に振り込みました。 上華扶養手当を受給されて た指定口座を解約していた指定口座を解約していた。 をする方 に方は、子育て支援課に

て分

いの5

参類先請 2 を口が給ま 要で 金は にてください。 明で支援課には、中 申請書に振り が取るには、中 のでする方 親帯 IU 持書込申

か定該申ま 当請た添座必付た し 育所 には郵送してくだいえて子育て支援性などを記入し、 たすさは口るれ郵 り 込みます。かなどを対た内容やは 生 活 を確認に を を 後記 支世 や特に 要 個別対 り L 0 人給す 速 な降 を方

や指に

電の郵 な市自報金 子低 話警便 ど区宅の [察署 がを町や詐のて # あか村 職取振世の たった不った不った不った 9 ま 9 たた場 た 1 1 0 合 は審働都を欺援帯 察 相 な省道 談最電の府 連專寄話職県 なりますので 「大きしたが、居 でください。 ではしたが、居 ではされて ではされて

ま届にい

連い届に

絡場をは、

く合郵

でご

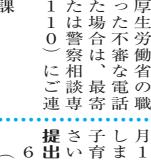
か現るな況方

間絡用りや員・ 4 3 1

6

9

3



土月期

曜 1 間

日

日(火)

日 30

を日

除(水)

<

曜(



提 子 出 育場

支

援

ではの生計を はる保護者の はで)の子ど がる保護者の がる保護者の で維持している。 最初のの の 3 前 監 まで て主護 月 V312 し 31 る子て日15

< 公 、 だ 務 さ 員 対象の方 子ども は 職 場 は にご 国

※ 認 ※ 方 付

にれいれ ごてるて

児 董 手 录 現 届 は お 早 め

親 り 子が 置者などが給付対象者としている子どもは、施設親、児童養護施設などに 、ます。 。 どもも受給される場合要件ですが、留学して

ま計赴てい※なの入※がい居 すを任いる監り設所里ある住。維のる堪藩は署し報りてお 維のる場護ま置し 維持している方)となりの場合は主に子どもの生る方が給付対象者(単身場合は、子どもと同居し護要件を満たす方が複数ます。

3 給

期

%間内に2000円に2000円に2000円に2000円に2000円に2000円に2000円に2000円に2000円に200円に2000円に2

提れ月

出な分

3 、歳月歳付

3 、歳月

額上※ 中 5の所月**学**月

です。 里1人につき月 めり、限度額以 000円

6 付

5 5 月 分

10

4 育 10 和 6 月 2 月月 4 て月 4 月期月期 4期分 年

問 i 月 分

6 93